

東日本大震災 無料困りごと相談・ 法律相談会

震災により、法律問題や税金問題でお悩みの方、そのほか生活全般の困りごとがある方を対象に無料法律相談を行います。どんな相談でも構いません。

どうぞ気軽に相談ください。

●日時 平日 13時～17時
※曜日によって相談員・相談時間が変わりますので、左記の相談員の項目で確認ください。

●相談員 福島県弁護士会、相馬市四団体協議会（司法書士会・税理士会・行政書士会・土地家屋調査士会）、福島県社会保険労務士会

▽弁護士会
主な相談内容 原発事故による損害賠償、多重債務、離婚相続問題、労働問題、金銭トラブル
月・木曜日 15時～17時

▽司法書士会
主な相談内容 相続手続き、売買、贈与、登記、会社、法人設立、変更登記
火・水・金曜日 13時～16時

▽税理士会
主な相談内容 所得税、相続

税、贈与税、法人税金曜日 15時～17時

▽行政書士会
主な相談内容 農地転用許可申請、その他官公庁許認可申請

月曜日 13時～15時
▽土地家屋調査士会
主な相談内容 分筆、測量、土地建物の調査
水曜日 15時～17時

▽社会保険労務士会
主な相談内容 雇用保険、労災保険、健康保険、休業手当、解雇、年金問題
木曜日 13時～15時

行政相談

●日時 10月15日（火）
10時～12時

多重債務相談

●日時 毎日（土、日、祝日を除く）8時30分～17時
必要に応じて弁護士相談を受けることができます。

無料法律相談会

日常生活の悩みなど、法律的な観点から無料で相談を行います。
希望する方は生活環境課まで予約ください。

●日時
①10月7日（月）
②10月21日（月）
13時～16時30分

市民相談

●日時 毎日（土、日、祝日を除く）8時30分～17時

交通事故相談

●日時
①10月10日（木）
②10月24日（木）
9時～17時

消費生活相談

訪問販売・商品トラブルなどについて。

●日時 毎日（土、日曜日、祝日を除く）8時30分～17時

ここまでの相談場所・問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

生活困りごと相談

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。
月～金曜日（祝日、年末年始を除く）、8時30分～17時
生活サポート相談センター（総合福祉センター（はまなす館）内 ☎362015）

平成31年度住民税非課税者などが対象 プレミアム付商品券を販売します

今月から実施される消費税増税により所得の少ない方や乳幼児のいる子育て世帯の消費への影響を緩和するとともに、地域の消費喚起を図るためプレミアム付商品券を販売します。

※商工会議所が実施する「がんばろう相馬！スーパープレミアム商品券」とは異なります。

●対象者
①平成31年度住民税非課税者
※住民税課税者と生計同一の配偶者や扶養親族を除く。
※生活保護受給者などを除く。
②平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子の世帯主

※①に該当する方には申請書を、②に該当する方には引換券を送付しました。

●購入額 1人あたり4,000円で5,000円分の商品券を最大5セット（25,000円分）まで購入できます。

●購入場所 市役所1階社会福祉課

●購入期間 10月6日（日）～12月27日（金）

●商品券使用有効期間 10月6日（日）～令和2年2月29日（土）

●問い合わせ先 社会福祉課（☎372171）

詳細はこちらから



統計調査員を募集しています



市は、統計調査員として、国が実施する統計調査の業務に従事いただける方を募集しています。
統計調査員に関心がある方は、問い合わせください。

●主な仕事

国勢調査（5年ごと）、経済センサス基礎調査（5年ごと）、全国家計構造調査（5年ごと）、農林業センサス（5年ごと）、工業統計調査（毎年）など
◎統計調査員が集めたデータは、国や自治体などの施策に反映されますので、非常にやりがいのある仕事です。

●問い合わせ先

企画政策課（☎37-2218）

休日の当番医

10月6日(日)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880
10月13日(日)	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内	26-5111
10月14日(月)	大石医院	中村字大町	35-3451
10月20日(日)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
10月22日(火)	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739
10月27日(日)	浜通りふれあい診療所	沖ノ内一丁目	26-7100

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

10月の行事予定

(9月15日現在)

月日	行事名	時間	場所
10月2日(水)	第52回相馬市交通安全総ぐるみ大会	13:30	市民会館
10月6日(日)	秋祭り(例大祭)	—	相馬神社神楽殿
	相馬御神楽大会	11:00	
10月12日(土)～13日(日)	第37回相馬民謡全国大会	※	市民会館
10月31日(木)	令和元年度第60回相馬・新地小・中学校音楽祭	8:30	市民会館

※民謡大会の詳細は千客万来館 (☎ 26-4848) まで問い合わせください。

休日の当番歯科医

10月6日(日)	大町病院	南相馬市原町区	24-2333
10月13日(日)	馬陵歯科診療所	中村字塚田	36-1888
10月14日(月)	鈴木歯科医院	南相馬市原町区	23-2707
10月20日(日)	木幡歯科医院	南相馬市鹿島区	46-2244
10月22日(火)	新開歯科医院	中村字宇多川町	36-3214
10月27日(日)	いしばし歯科	南相馬市原町区	23-6022

※診療時間は9:00～16:00

献血に協力を

月日	時間	場所
10月4日(金)	10:00～11:00	ソマ(株)
	11:30～12:15	(株)サンエイ海苔
10月20日(日)	10:00～12:00	ショッピングタウンベガ イオン相馬店
	13:30～16:30	

※採血は医師の診断の上、行います。

※9月15日号広報そうまに掲載した日程に変更があります。

信じる者は救われ…て欲しい
本紙で特殊詐欺を特集する
という情報を得たので、それ
を信じて本稿の題材にしてみ
ます。「特殊詐欺」とは何か？
については特集に譲りますが、
典型例は「振り込め詐欺」で
す。ただ、「だまし」だけで
なく、時には「脅し」や「盗み」
の手法も使われます。特殊詐
欺は犯罪です。高額短期のア
ルバイトと誘われて「受け子
(被害者から金銭を受領する
役)」や「出し子(振り込ま
れた金銭を銀行口座から引き
出す役)」をしても、金銭の
融資と引き換えに携帯電話や
預金口座(通帳・暗証番号な
ど)を譲り渡しても犯罪です。
犯罪集団の片棒をかついだと
して、「組織犯罪処罰法」が
適用され、通常の詐欺罪より
重く処断される可能性もあり
ます。詐欺師にだまされ・利

エッセー 法律あれこれ



企画政策部 参事
弁護士 小津充人

大阪府出身。平成17年弁護士登録。大阪の法律事務所
で4年勤務後、日本弁護士連合会などの支援で設置された公
設事務所(秋田県大館市)に所長として赴任(6年間)。
平成28年4月より現職(福島県弁護士会会員)。

用され、加害者、しかも、最
も検挙される可能性が高い使
い捨ての末端構成員にされて
しまう危険は意外と身近に転
がっています。が、読者を犯
罪予備軍として見ているわけ
ではありませんので念のため。
さて、気を取り直して、純
粋な被害者の目線です。まず
は、文書やメールが届くタイ
プの詐欺について。弁護士共
通認識だと思いますが、「よ
くできています」と感心するよ
うな文書には出会ったことが
ありません。そのため、弁護
士が現物を見れば、5秒程度
で、詐欺か否かの判別が可能
です。たぶん。大根役者の地
方訛りのようなイメージです。
もちろん、5秒経過後もしつ
かり読みます。詐欺であつて
も、相談者への助言のヒント
が隠れている場合もあります
し、よくよく読めば、相手方

の言葉が足りないだけで、詐
欺ではないが、トラブルの種
は存在するという事案かもし
れないので。他方、電話での
詐欺は注意が必要です。一般
論でいうと、『本人だけ』で
『直ちに決断』を迫るやから
は怪しい」と整理しておけば、
多くのトラブルは回避可能な
のですが、詐欺師は、高齢で
判断能力が低下した人や、そ
うでない人でも、家族の不
祥事・思いがけない利益の提
示などで判断能力を低下させ
ます。渦中の当事者が、本人
だけで、直ちに、冷静な判断
をすることは非常に困難です。
特に、家族の会社での犯罪行
為などを持ち出されると、第
三者に助けを求めるといふ逃
げ道も封じられます。そこで
便利なのが弁護士です。守秘
義務を負い、警察も含め他人
に情報を漏らしません。しか
も、本当に犯罪であれば、刑
事事件として、傷口を最小限
にとどめるための活動も期待
できます。これから詐欺師に
払おうとする金額を考えれば、
相談料などたかが知れていま
す。市役所での法律相談とい
う方法もあるので、信用して
欲しいなあ…弁護士を。

暮らしを便利に！マイナンバーカード



市民課に用意してありますので利用ください。

《送付先》

〒219-8732 日本郵

便株式会社 川崎東郵便局

郵便私書箱第2号 地方公共

団体情報システム機構 個人

番号カード交付申請書受付セ

ンター

●パソコンによる申請 交付

申請用ホームページ (<https://net.kojinbangou-card.go.jp>) に

アクセスし、必要事項を入力

の上、顔写真を添付して送信

します。

●スマートフォンによる申請

交付申請書のQRコードを

読み込み、申請用ホームページ

にアクセスし、画面に従っ

て必要事項を入力の上、顔写

真を添付して送信します。

●個人番号カードの受け取り

市民課から「個人番号カー

ド交付・電子証明書発行通知

書兼照会書」を送付します。

通知書を確認の上、市役所

1階市民課にお越しください。

※事前に電話予約が必要です。

●問い合わせ先 市民課 (☎

372138)

●郵送による申請 通知カードとともに送付されている、個人番号カード交付申請書に署名または記名押印し、顔写真を貼り、封筒に入れて次の送付先まで送付ください。

※なお、封筒(切手不要)は、「地方公共団体情報システム機構 マイナンバーカード総合サイト」よりダウンロードするか、市役所1階

年末年始もマイナンバーカードで、各種証明書がコンビニなどで取得できます

●取得できる証明書の種類

▽住民票の写し(本人、本人と同一世帯の方、世帯全員)

▽印鑑登録証明書(本人のみ)

▽戸籍全部・個人事項証明書(本人記載のある除籍されていないもの)

▽戸籍の附票の写し

▽所得・課税証明書(本人、本人と同一世帯の方)

▽所得証明書(本人、本人と同一世帯の方)

●手数料 1通200円(戸籍全部・個人事項証明書は1通450円)

●利用できるコンビニ店舗など

▽セブン-イレブン▽ローソン▽ファミリーマート

▽ミニストップ▽相馬郵便局

●利用できる時間など

▽6時30分～23時(土日、祝日、年末年始も利用

できます。)

※相馬郵便局は営業日の9時～16時。

※個人番号カードに登載されている「利用者証明用電子証明書」が有効になっていることが必要です。

※住民基本台帳カードでは、「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」のみ取得できます。そのほかの証明書を取得するには、個人番号カード(マイナンバーカード)が必要です。

●次の住民票、戸籍証明書は、コンビニなどで取得できませんので、市民課で申請ください

▽個人番号(マイナンバー)入りの住民票▽住民票の除票や改製原住民票▽本人が除籍となっている戸籍全部・個人事項証明書▽除籍全部・個人事項証明書▽改製原戸籍全部・個人事項証明書

●問い合わせ先 市民課 (☎ 37-2138)

要介護認定を受けている方へ

「障害者控除対象者認定書」を送付します

10月下旬、次の要件を満たした方へ障害者控除対象者認定書を送付します。当認定書により、年末調整および確定申告の際に所得税および住民税の控除を受けられる場合があります。

●要件

①65歳以上で要介護1以上の認定を受け、かつ、一定の要件を満たす方

②現在、市の介護保険の被保険者で、認定の有効期間が今年の12月31日以降の方。

※12月31日より前に認定期間を迎える方や現在要介護認定の申請中の方は、新たな要介護認定が確定した場合

1月中旬に送付します。

※今年亡くなられた方や転出された方の認定書は申請により交付します。

●申請・問い合わせ先 健康福祉課 (☎ 373065)

障がい者 就職面接会

障がい者の就職促進と就職機会の拡大を図るため、就職を希望する障がい者と企業の人事担当者との個別面接会を開催します。

- 日時 10月24日(木)
13時30分～15時30分
- 場所 ゲストハウス・ヒルトップ・Nリゾート・フェリーチェ
- 問い合わせ先
ハローワーク相双 求人・専門援助部門 (☎ 24-3531)

後期高齢者医療保険

歯科口腔健康診査を実施します

被保険者の皆さんの歯科健康保持および疾病予防などのため、次の内容で歯科口腔健康診査を実施しています。

- 対象者 歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や、噛む力の低下による誤えん性肺炎予防のためにとっても重要です。この機会に歯科口腔健康診査を受診しましょう。
- 対象者 県後期高齢者医療の被保険者で、昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた方(前年度中に75歳に達した方)
- 健診項目 ▽問診▽口腔内診査▽口腔機能検査
- 健診費用 無料

特別障害者手当・障害児福祉手当制度

重度の障がいによる介護などの負担を軽減するため支給される制度です。

【特別障害者手当】

特別障害者手当は、重度の障がいにより日常生活で、常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給されます。

- 対象者 重度の障がいを2つ以上有する方またはそれに準ずる程度の障がいを有する方
- ◎重度の障がいの例
 - ▽両眼の視力の和が0・04以下の方
 - ▽両耳の聴力レベルの和が100デシベル以上の方
 - ▽両上肢の機能に著しい障がいを有する方、または両上肢のすべての指を欠く方、もしくは両上肢の全ての指の機能に著しい障がいを有する方
 - ▽両下肢の機能に著しい障がいを有する方、または両下肢を足関節以上で欠く方
- 注意事項 次の場合、手当を受けない場合があります。
 - ▽3カ月以上継続して病院または診療所に入院している方

【障害児福祉手当】

障害児福祉手当は、常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給されます。

- 対象者 重度の障がいを1つ以上有する方
- ◎重度の障がいの例
 - ▽両眼の視力の和が0・02以下の方
 - ▽両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度の方
 - ▽両上肢のすべての指を欠く方
- 注意事項 次の場合、手当を受けない場合があります。
 - ▽児童入所施設または社会福祉施設などに入所している方
 - ▽障がいを支給事由とする年金を受給している方

古本を提供ください

「古本市」に家庭で不用になった本を提供ください。協力をお願いします。

- 受付期限 10月24日(木)
- 場所 図書館1階事務室
- 本の種類 ▽単行本▽新書▽文庫▽絵本
- ※雑誌は除きます。
- 留意事項
 - ▽無料により提供願います。
 - ▽「古本市」で残った本は、図書館が処分します。

図書館

からのお知らせ

- 問い合わせ先
図書館 (☎ 37-2630)



古本市を開催します

本の有効活用を図るため、古本市を開催します。

- 日時 11月3日(日) 10時～16時
- 場所 振興公社振興ビル7階(市民ギャラリー)

- 健診期限 11月30日(土)
- 留意事項
 - ①対象歯科医院で実施しますので、詳しくは5月下旬に各対象者に送付した案内状を確認ください。
 - ②歯科健診が無料で受診できるのは1回です。
 - ③東日本大震災により避難している方も、避難先で受診できる場合があります。
 - ④長期入院されている方や介護施設へ入所されている方は、対象とならない場合があります。
- 問い合わせ先 県後期高齢者医療広域連合 (☎ 024-528-9024)

- 問い合わせ先 健康福祉課 (☎ 372109)

東京都稲城市 (友好都市) での宿泊費を助成します

宿泊施設利用助成制度

本市の友好都市である東京都稲城市との交流推進を目的として、市が指定する稲城市内の宿泊施設を利用する方に、宿泊費の一部を助成します。

●対象者 次のいずれかに該当する方

▽市内に住所を有する方
▽市内に事業所を有する方または勤務する方

▽市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校または看護専門学校に在籍する方

▽市長が特に認めた方(例: 保護者など)

※詳細は問い合わせください。

●対象施設

▽名称: ステーションホテル ちゃぼ

▽住所: 東京都稲城市矢野口 266番地6

▽電話番号: 042-379-6677



●助成の内容

▽大人(中学生以上)

1泊につき3,000円

※宿泊費を限度。

▽小人(小学生以下)

1泊につき1,500円

※宿泊費を限度。宿泊費が必ずのらない未就学児は対象外。

●利用方法

①対象宿泊施設に直接宿泊予約をしてください。

②「相馬市宿泊施設利用助成券交付申請書」を申請先窓口か市ホームページから入手し、申請ください。申請の際は、対象者であることが確認できる書類(運転免許証、健康保険証、学生証、在勤証明書など)を持参の上、提示ください。

③審査後、助成券を発行します。

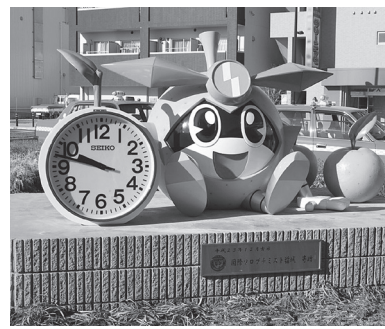
④宿泊当日、対象施設の入室手続き(チェックイン)の際に助成券を提出の上、宿泊費を支払ってください。

●注意事項など

▽助成券は、現地精算の場合のみ利用できます。

※事前にクレジット決済した場合には使えません。

▽今年度の予定金額を超えた



場合には申請を締め切ることがあります。

●稲城市の紹介

稲城市は、南多摩地区の東端に位置し、里山や梨園などの懐かしい風景が広がる一方で、多摩ニュータウンの一角の街並みも併存するレトロでモダンな街です。

豊かな緑と多摩川などの水に触れあうことができ、都心から車で30分圏内という利便性も兼ね備えています。

【イベント情報】

▽第18回Iのまち いなぎ市民まつり: 10月25日(金) 27日(日)

●申請・問い合わせ先: 千客万来館 (☎264848)

国際交流イベント Happy Halloween! 英語と仮装で ハロウィーン祭

外国人ボランティアと英語で話しながら、異文化に触れてみませんか?
どなたでも、仮装での参加大歓迎ですので、友人などを誘って参加ください。

●日時: 10月20日(日) 11時~13時30分

※受け付け: 10時30分

●場所: アムウェイハウス (馬場野字山越)

●参加費: 500円(昼食代)

●対象人数: 先着40人

●主催: NPO法人相馬国際交流の会

●申込・問い合わせ先: 荒 (☎080-52220-6298)



お菓子やティッシュの箱は紙類の日に捨てましょう

「紙マーク」のついている紙製容器包装(ティッシュやお菓子の箱、紙袋、包装紙など)は、貴重な資源です。燃やすごみの日ではなく、ひもで縛って紙類の日に捨ててください。

市民の皆さんの力でリサイクルを推進しましょう。



紙マーク

●問い合わせ先: 生活環境課 (☎37-2143)

市立幼稚園 園児募集

令和2年度の市立幼稚園の入園希望者を、次により募集します。

●募集期間 10月1日(火)～11月15日(金)

※12月2日以降、募集定員に満たない場合は、休園を決定した園を除き、募集期間後も随時受け付けます。

●対象児

▽5歳児 平成26年4月2日

▽平成27年4月1日生まれ

▽4歳児 平成27年4月2日

▽平成28年4月1日生まれ

▽市内に住所がある幼児(保護者も同様)

※震災の影響で市内に居住している市外の方は、学校教育課へ相談ください。

●募集定員 次の表のとおり

幼稚園名	定員(人)		電話番号
	4歳児	5歳児	
大野	35	35	35-1962
八幡	35	35	36-3808
飯豊	35	70	35-6756
日立木	35	35	35-0591

●入園手続き 各市立幼稚園にある入園願書に必要事項を記入し、希望する幼稚園に提出ください。

※現在、在園中で引き続き通園される方の手続きは不要。

●保育料月額 幼児教育保育無償化により、無料です。

※教材費などは別途支払い。

【預かり保育】

●対象者 市立幼稚園に通う園児

●預かり保育の種類

▽常時預かり保育 名簿に登録され、年間を通して預かります。

▽臨時預かり保育 名簿に登録されていない幼児を在園児で臨時的に預かります。

●実施する園 3人以上の希望がある園

●預かり日 次の日を除いた日に実施

①土曜日、日曜日、祝日

②8月13日～16日

③年末・年始(12月29日～1月3日)

④教育委員会が特に指定した日

※都合により実施できない場合

合は、事前に保護者に連絡します。

●預かり時間 月～金曜日で教育時間終了後～18時

●預かり保育料

▽常時預かり保育 月額3,000円

▽臨時預かり保育 日額300円

※幼児教育保育無償化により、保育の必要性の認定を受けた園児は、利用実績に応じて、預かり保育料が減額となります。(別途申請が必要です)

●申し込み方法

▽常時預かり保育

常時預かり保育申込書を幼稚園に提出ください。申込書は幼稚園にあります。

▽臨時預かり保育

預かり保育を希望する日までに臨時預かり保育申込書を幼稚園に提出ください。申込書は幼稚園にあります。

※幼児教育保育無償化の詳細の案内は、各幼稚園を通して配布します。

●問い合わせ先 学校教育課 (☎372185)

国民年金保険料免除などの

申請をお忘れなく!

収入が少ないなどの理由により、保険料を「免除」または「納付猶予」する制度があります。2年1ヵ月前までさかのぼって申請できます。

●免除制度 本人、配偶者、世帯主の前年所得によって、保険料が全額または一部(4分の3、半額、4分の1)免除されます。

●納付猶予制度 50歳未満の方で、本人と配偶者の前年所得によって、保険料の納付が猶予されます。

●学生納付特例制度 学生の方は、在学中の保険料の納付が猶予されます。申請される方は学生証の写し、または在学証明書(原本)を持参ください。

●失業を理由とした免除申請 雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票などを持参ください。

●追納制度 免除または納付猶予の期間は、保険料を納付した場合と比べ、将来受け取る年金額が減ります。10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することで年金

額は減りません。

※3年度目以降に追納する場合、当時の保険料に計算額がつかますので、早めの追納をお勧めします。

●産前産後期間の免除制度 出産日が平成31年2月1日以降の方は、所得に関係なく産前産後期間の保険料が免除されます。申請される方は母子健康手帳などを持参ください。

●申請方法 保険年金課または相馬年金事務所へ申請ください。

※代理人申請の場合、本人のはんこが必要です。

●問い合わせ先

▽保険年金課(☎372141)

▽日本年金機構相馬年金事務所(☎365172)

※音声案内が聞こえたら、5を押してください。



国民健康保険、国民年金

忘れずに届け出をしましょう

国民健康保険に加入・脱退するときや、国民年金に加入・種別を変更するときには、事由が発生した日から必ず14日以内に届け出が必要になります。

事由発生日から数カ月遅れて国民健康保険、国民年金の加入の届け出をした場合、事由発生日にさかのぼって資格取得をすることになり、保険税(料)も資格取得した月から納付することになりますのでご注意ください。

●国民健康保険の届け出が必要なとき

▽国保に加入するとき

こんなとき	届け出に必要なもの	事由発生日
職場の健康保険を脱退したとき	健康保険を脱退した日がわかる証明書(資格喪失証明書など)、はんこ	健康保険の資格を喪失した日
職場の健康保険の扶養を脱退したとき		

▽国保を脱退するとき

こんなとき	届け出に必要なもの	事由発生日
就職などにより職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証(職場の保険証が交付されていない場合は、健康保険資格取得証明書)、はんこ	職場の健康保険を取得した日
職場の健康保険の扶養に認定されたとき		職場の健康保険の扶養になった日

●国民年金の届け出が必要なとき

国民年金の被保険者の種別は職業などにより3つの種別に分かれ、加入手続きや保険料の納付方法が異なります。就職・退職などにより加入する種別が変わったときは、届け出が必要です。

●国民年金被保険者の種別

種別	加入対象者および保険料の納付方法
第1号被保険者	職場の厚生年金保険、共済年金に加入していない方 ▽対象者 学生・自営業者など ▽納付方法 被保険者が個別に保険料を納付
第2号被保険者	職場の厚生年金保険、共済年金に加入している方 ▽対象者 会社員・公務員など ▽納付方法 勤務先を通じて保険料を納付
第3号被保険者	配偶者が第2号被保険者でその扶養に入っている方 ▽保険料の個別負担はありません

▽国民年金第1号被保険者に加入するとき

こんなとき	届け出に必要なもの	事由発生日
職場を退職したとき	健康保険を脱退した日がわかる証明書(資格喪失証明書など)	厚生年金保険、共済年金の資格を喪失した日
配偶者が職場を退職したとき		
収入の増加や離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき	配偶者の扶養でなくなった日がわかる証明書(資格喪失証明書など)	配偶者の扶養でなくなった日



▽国民年金第2号および第3号被保険者に加入するとき

こんなとき	加入の届け出
就職などにより職場の厚生年金保険などに加入したとき	勤務先を通じて年金事務所へ届け出
職場の厚生年金保険などに加入している配偶者に扶養されるようになったとき	配偶者の勤務先を通じて年金事務所へ届け出

●届出・問い合わせ先
保険年金課
▽国保に関すること
37 2 1 4 0
▽年金に関すること
37 2 1 4 1

わくわくランドイベント情報

わくわくフラワー教室

- 開催日 10月26日(土)
- 場所 わくわくランド多目的ホール

〔アクアハーバリウム作り〕

- 開催時間 10時30分～12時
- 定員 50人
- 対象 どなたでも参加できます。

※小学生以下は保護者同伴。
※3歳以下のお子さんは保護者と一組となり一つ作成します。

- 参加料 1人500円
- 〔ジェルキャンドル作り〕

和のおもてなし

市は、来庁いただいた市民の皆さんがおくつろぎいただけるよう、「市役所茶席」を開催します。

- 日時 10月24日(木) 11時～14時
- 場所 市役所1階ロビー
- 内容 抹茶と菓子を振る舞います。

10月は不正軽油撲滅強化月間

県は、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」をスローガンに、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

不正軽油の防止・撲滅には、皆さんの協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供は、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部まで連絡ください。

- 問い合わせ先

- ▽県庁総務部税務課(☎024-521-7205、ファクス024-521-7905)
- ▽相双地方振興局県税部(☎261-127、ファクス261-128)

市役所茶席

- 先着100人。
- 問い合わせ先 生涯学習課(☎372278)



相馬福島道路

— 復興支援道路 —

相馬福島道路の工事状況をお知らせします。今回は、相馬西道路の塩手山トンネルと横川工区の状況です。(9月現在)



横川工区



横川高架橋の擁壁の一部が完成しました

◎進捗よく状況は、市役所2階にも掲示しています。

◎磐城国道事務所のホームページ (<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/>) でもご覧いただけます。

●問い合わせ先 国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所 相馬出張所 (☎35-1145)

塩手山トンネル



舗装および中央分離帯が完成しました